

こ保第 462 号
令和 2 年 5 月 21 日

保護者の皆様

保育課長 中村 誠

今後の保育所等の利用について

本市は、5月21日（木）から、市の対応を「フェーズ2.5」に引き下げます。また、状況に大きな変化がない限り、6月1日（月）には更に「フェーズ2」に引き下げることにします。

今後の保育所等の利用については、令和2年5月13日（水）にお知らせしてまいりましたが、令和2年5月31日（日）までは、現在と同様に、原則、休所等を継続します。

6月1日（月）以降につきましては、当分の間、原則、家庭での保育を要請いたします。

保護者の皆様には、3密を避け、感染リスクの軽減を図るため、家庭での保育を強力にお願いいたします。

また、市からの家庭保育等の要請期間については、これまで4月13日（月）からとお伝えしておりましたが、4月3日（金）からとし、保育料や給食費については、4月3日以降に家庭での保育に協力していただいた日数分を日割り計算いたします。

市の対応については、随時市 HP を更新いたしますので、適宜、御確認をお願いいたします。

572-8533

大阪府寝屋川市池田西町28番22号

寝屋川市こども部保育課

TEL : 072-812-2552（直通）